

飛騨法人会だより

No.215
2018

平成30年11月20日 第215号 発行所 高山市花里町3 (公社)飛騨法人会 発行人 岡田賛三/編集人 住 宏夫

ウェブサイト <http://hida-hojinkai.com/>
メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

TEL 0577-34-2201
FAX 0577-33-1093

秋



目次

- 税を考える週間特集 テーマ:「暮らしを支える税」…………… 2～ 9
・税を考える週間特集・納税表彰 ・税に関する高校生・中学生の作文表彰
・小・中学生の「税に関する作品」表彰 ・スナッパ「税を考える週間」
- 税務署からのお知らせ…………… 10～11
・国際観光旅客税の創設 ・2019年10月1日 消費税の軽減税率制度が実施されます
- 岡田賛三会長が国税庁長官納税表彰を受賞・(公社)飛騨法人会理事会…………… 12
- 第35回 法人会全国大会 鳥取大会・支部だより…………… 13
- 休憩室……………「地歌舞伎、海を渡る!!」…………… 14～15
- 事業所訪問…………… 株式会社 サンサンあさひ(道の駅 ひだ朝日村)…………… 16～17
- とんなんしいぺい(支部短編ニュース)…………… 18～19
- 青年部会だより…………… 20
- 女性部会だより…………… 21
- 読者の窓…………… 23
- 事務局だより・編集後記…………… 24



— 葉を散らす飛騨護国神社のイチョウ — 岐阜県高山市堀端町

税について **ちょっと** 考えてみよう! 「**税を考える週間**」

11月11日～11月17日

今年のテーマは
「**暮らしを支える税**」です



国税庁のホームページでは
「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。


くわしくは**こちら** **税を考える週間** **検索**



国税庁
www.nta.go.jp

法人番号 7000012050002
※上記コードのURLは今後変更する場合があります。

国税庁では以下の取組を実施しています

- 【**社会保障・税番号制度**】 制度の定着に向けて、周知・広報を実施しています。
- 【**e-Tax**】  平成31年1月から個人納税者のe-Tax利用がより便利になります。
- 【**消費税の軽減税率制度**】 準備が必要な事業者の皆様に対し、周知・広報を実施しています。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)またはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

税に関する様々な情報や、国税庁の取組を紹介する番組を国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」で配信しています。ぜひご覧ください。



「**税を考える週間**」



「**暮らしを支える税を学ぼう**」



「**社会保障・税番号制度**」

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
<http://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/index.html>

Web-TAX-TV で **検索**



11月
11日～17日

税を考える週間 特集

高山税務署管内において、税の意義や役割を考え正しく理解していただけるような行事が開催され、飛驒法人会も積極的に取り組みました。

平成30年度 納税表彰

法人会活動を通じ、平成30年度納税表彰を受賞された法人会会員の皆様の栄誉をたたえ、ここにご紹介いたします。

永年のご功績に敬意を表し、心よりお喜び申し上げます。

国税庁長官表彰

(敬称略)



(公社)飛驒法人会
会 長
岡 田 賛 三

名古屋国税局長表彰

(敬称略)



(公社)飛驒法人会
副会長
洲 岬 孝 雄

高山税務署長表彰

(敬称略)



(公社)飛驒法人会
女性部会監事
杉山 陽子



(公社)飛驒法人会
理事
説田 三郎



飛驒税務推進協議会長表彰

(敬称略)



(公社)飛驒法人会
神岡支部理事
加藤 勝



(公社)飛驒法人会
女性部会監事
杉原 寿子



(公社)飛驒法人会
理事
林 謙三



(公社)飛驒法人会
理事
山腰 哲也



税に関する高校生の作文表彰

国税庁では、我が国の次代を担う高校生に、国や地方公共団体の財政を支える租税の意義や仕組みを正しく理解していただくため、昭和37年から高校生を対象に「税に関する高校生の作文」を募集しています。

今年も飛驒地区の高校生の皆さんから多くの応募作品が寄せられ、その中から次の方の作品が優秀な作文として選ばれ、11月9日の表彰において、表彰状と記念品が贈られました。（敬称略）



高山税務署長賞

岐阜県立飛驒高山高等学校 3年
佐藤 由菜

『税金は罰金?』

「消費税率がまた上がるの?」

「給料からこんなに税金引かれたよ」

ふと見ると、周りの大人はこうため息混じりに呟くのである。まるで罰ゲームのように支払う、一種の「罰金」のような感覚である。そんな私たちの罰金は、一体何に使われているのだろうか。私は、身近な状況を知るために、国全体ではなく、自分の住んでいる市の税金歳出について調べた。

高山市では、平成三十三年度一般会計予算で四百五十一億円という大きな額の税が歳出されている。その中でも一番割合を多く占めているのが「民生費」という費目である。民生費というのは、福祉などに支出される費用のことだ。例えば、高齢者福祉や介護保険特別会計への繰出金などである。これを見て感じたことは、これではため息が出るのも否めないということである。少子高齢化と共に過疎化が進んでいる我々の地域において、民生費は決して欠かすことのできない、大切な費用である。しかし、税金を支払う機会がより多い十代後半から六十歳前後の労働者層たちからすれば、実感しにくいものなのではないだろうか。少子高齢化や過疎化への対策が急がれる今日であるが、一番多く使われている費用が、自分たちが支払っている税金の価値や効果を実感しにくいものならば、ただ支払う「罰

金」という解釈にもなりかねないだろう。本来税金とは、国を豊かにするための費用なのではないのだろうか。国が豊かになるということは、国民の心も豊かになるはずである。だからこそ我々国民の一人ひとりが、税金による私たちへの還元をもっと実感できるべきなのである。罰金という感覚にピリオドを打って欲しい。

では、税金によってもたらされる幸せを感じるには、どうしたらいいのだろうか。ひとつは、子供や高齢者に偏らず、国民全体に税金によるサービスを提供することである。しかし、結局必要なのは、我々国民が税金の使われ方を知ることである。まずは知ること。自分たちの生活にどう影響をもたらしているのか、その上で我々に必要な国からのサービスは何なのだろうか、ということに関心を抱くことから始まり、自分で幸せに気づくことも大切なのではないか。

私は将来、簿記を活かした仕事に就きたいと考えている。税金は罰金ではないということ発信していけるような、そして税金によって国民が幸せだと実感できるような社会貢献ができる社会人になりたい。



小・中学生の「税に関する作品」表彰 (敬称略)

絵はがきコンクール



女性部会長賞
下呂市立尾崎小学校 6年
青木 佑華



高山税務署長賞
下呂市立下呂小学校 6年
今井 かいり



飛驒法人会長賞
下呂市立下呂小学校 6年
齋藤 杏



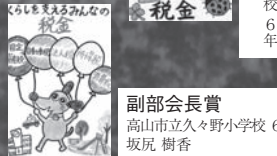
副部会長賞
下呂市立萩原小学校 6年
今井 結友



副部会長賞
下呂市立下呂小学校 6年
熊崎 快



副部会長賞
高山市立西小学校 6年
安藤 絵麻



副部会長賞
高山市立久々野小学校 6年
坂尻 樹香

標語

飛驒間税会入賞
税金はみんなの暮らしのサポート

飛驒間税会入賞
三代一緒に未来を見タックス

飛驒間税会入賞
国民が暮らしていくため税はある

飛驒間税会入賞
気づいたら税のおかげで成り立つ生活

飛驒間税会入賞
飛驒市立松倉中学校 3年 清原 春菜

飛驒間税会入賞
飛驒市立神岡中学校 3年 田原 花

飛驒間税会入賞
飛驒市立神岡中学校 3年 加藤 大

飛驒間税会入賞
税金は社会を動かすエネルギー

飛驒間税会入賞
税金は社会を動かすエネルギー

飛驒税務連絡協議会長賞
下呂市立萩原小学校 6年 田中 来果

飛驒納税貯蓄組合連合会長賞
高山市立丹生川小学校 6年 内方 更紗

東海納税貯蓄組合連合会長賞
下呂市立萩原小学校 6年 二村 紗史

東海納税貯蓄組合連合会長賞
高山市立国府小学校 6年 中本 美咲

習字

高山市長賞
北小 6年 四反田 結菜

飛驒県税務事務所長賞
上原小 5年 岩田 柗

高山税務署長賞
高山市立山王小学校 6年 高橋 陽菜

名古屋税理士会高山支部長賞
清見小 5年 山下 紗世

飛驒法人会長賞
東小 5年 中丸 結衣

飛驒市長賞
飛驒市立神岡小学校 5年 米澤 愛侖

下呂市長賞
下呂市立萩原小学校 6年 中村 聡里

Snap **税**を**考える週間**

— 納 税 表 彰 式 — 11月15日(木) 高山市民文化会館



— 税 金 パ ネ ル 展 — 11月11日(日) ルビットタウン高山(旧パロー高山店)



国際観光旅客税の創設



観光先進国の実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための財源を確保する観点から、国際観光旅客等の出国1回につき1,000円の負担を求める国際観光旅客税を創設します。

納税義務者	航空機又は船舶により出国する一定の者(国際観光旅客等)
非課税等	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機又は船舶の乗員 ・強制退去者等 ・公用機又は公用船(政府専用機等)により出国する者 ・乗継旅客(入国後24時間以内に出国する者) ・外国間を航行中に天候その他の理由により本邦に緊急着陸等した者 ・本邦から出国したが天候その他の理由により本邦に帰ってきた者 ・2歳未満の者 <p>(注)本邦に派遣された外交官等の一定の出国については、本税を課さない。</p>
税率	出国1回につき1,000円
徴収・納付	<ul style="list-style-type: none"> ①国際旅客運送事業を営む者による特別徴収 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 国際旅客運送事業を営む者は、国際観光旅客等から徴収し、翌々月末までに国に納付 ②国際観光旅客等による納付(プライベートジェット等による出国の場合) <ul style="list-style-type: none"> ▶ ①以外の場合、国際観光旅客等は、航空機等に搭乗等する時までに国に納付
適用時期	平成31年1月7日(月)以後の出国に適用 (同日前に締結された運送契約による国際旅客運送事業に係る一定の出国を除く)

参考▶ 国際観光旅客税の使途に関する基本方針(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定)

- (1) 訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の目標達成に向けて、
 - ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

の3つの分野に国際観光旅客税の税収(以下、「観光財源」という。)を充当する。
- (2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。
 - ①受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
 - ②先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
 - ③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること
- (3) 使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。また、観光財源を充当する3つの分野については、観光庁所管の法律を改正し、法文上使途として明記する。また、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化する。
- (4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

消費税
の

2019年(平成31年)10月1日

軽減税率制度

が実施されます!

事業者の皆様

準備はお済みですか?

- 帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。
- レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。

軽減税率
対策補助金
があります

国税庁 軽減税率

検索

軽減税率制度については「国税庁」
のホームページをご覧ください

<https://www.nta.go.jp/>



軽減税率対策補助金

検索

軽減税率対策補助金については
「軽減税率対策補助金事務局」
のホームページをご覧ください

<http://kzt-hojo.jp/>



税 国税庁

岡田賛三会長が国税庁長官納税表彰を受賞



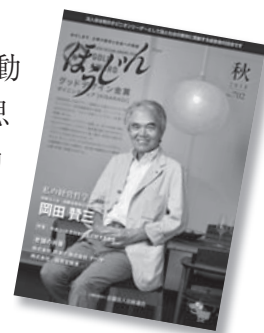
国税の申告及び納税に顕著な功績を上げ、広く納税思想の高揚に努めたとして、当法人会 岡田賛三会長が、平成30年10月24日に東京三田の三田共用会議所で開催された、国税庁納税表彰式において、国税庁長官から表彰されました。

岡田会長は、平成21年4月に会長に就任して以来、現在まで9年余り、当法人会の活動のみならず、飛驒税務連絡協議会の会長として広く納税思想の高揚などに努められました。

ご本人に受賞に対する所感及び今後の抱負をお聞きしたところ、次のようなお答えがありましたので紹介します。

「今回の私の受賞については、私のみならず飛驒法人会会員の皆様の日頃の活動が評価されたものと思います。また、納税協力団体の方々にも御礼申し上げたいと思います。今後も法人会会長としての職務を通じて、今回の受賞に恥じないような活動をしたいと思っています。皆様のご協力をお願いします。」

なお、会員の皆様には、今回の秋号に同封しました「ほうじん」(全法連広報誌)の「私の経営哲学」の中で、岡田会長が紹介されていますので併せてご覧ください。



公益社団法人 飛驒法人会 理事会

●と き 平成30年9月20日(木) ●ところ 洲さき

今期第2回目の理事会を、河之口高山税務署長・河邊法人課税第1部門統括国税調査官をはじめとする来賓の方々を招き、開催しました。

議事として「社団化40周年記念事業について」が上程され、原案どおり承認されました。

また、「会員増強について」、「職務執行状況」、「法人会全国青年の集い岐阜大会の開催」、「講演会の開催」などの活動が報告されました。

理事会終了後、河之口高山税務署長から「税に関するエトセトラ」と題してご自分の職務経験を踏まえて事例を交えたお話がありました。

また、納税者の利便性などを考慮した税務行政の将来像については、これから誰も関係してくる可能性のある事柄で、有意義な講演でした。



理事会の様子



河之口署長講演

第35回 法人会全国大会・鳥取大会

●と き 平成30年10月11日(木) ●ところ 鳥取市 とりぎん文化会館

第35回全国大会が鳥取市で開催され藤井健志国税庁長官、平井伸治福井県知事、鳥取市長(代理)などの来賓を迎え盛大に開催されました。

式典の前に開催された記念講演では(株)大山どり代表取締役島原道範氏が「大山どりの奇跡(35歳、どん底からの挑戦)」と題して、倒産しかけた地元特産の大山どりを生産している養鶏会社を立て直した同氏の講演がありました。

また、税制改正提言・直方法人会青年部会による租税教育活動の報告がありました。

最後に大会宣言を採択し、第36回全国大会の開催地となる三重での再会を誓い、終了しました。



小林全法連会長



税制提言(柳田税制委員長)

支部だより

高山南支部 國島市長講演会

日時：平成30年10月25日(木) 場所：久々野町 割烹 若松

高山南支部では本年度も、高山税務署河邊統括官をお招きし恒例の國島高山市長講演会を開催しました。

「希望ある 輝くまち 高山」をテーマにお話いただき、その実現に向けて「住みやすいまち」「活力あるまち」「自立したまち」の3つのまちづくりを挙げられました。子育て・教育環境の整備や医療・福祉政策の強化、安心・安全で便利に暮らせる



環境づくり、各種産業の振興とそれを支える人材の確保・育成の取り組み強化、健全な行財政の運営、人口減少への対策強化など重要政策について熱く語られました。

終了後の懇親会では、市長や統括官と膝を交えて意見交換できる滅多にない機会ということで、大変有意義な時間を過ごすことができました。(南 記)



休憩室

「地歌舞伎、海を渡る!!」

鳳凰座歌舞伎保存会 渡邊 展

■ 鳳凰座

下呂市御厩野にある芝居小屋「鳳凰座」は、下呂温泉街から国道257号を中津川市方面へ車で11km約10分の所に位置します。

文政10年に現在の地に移築され明治16年に客席部分を増築して劇場型となり、平成10年には大改修が行われ回り舞台も再度設置されました。収容人数は約600人程度まで入ることができます。屋台を支えている幕張や小屋梁には地元産の巨木が使用され江戸時代の台本とともに県有形民俗文化財に指定されており、また地芝居は市重要民俗文化財に指定されています。

鳳凰座歌舞伎は江戸時代に始まり農山村の唯一の娯楽として親しまれ「御厩野の芝居」と呼ばれていました。明治・大正期に全盛を迎えましたが太平洋戦争でやむなく中断、しかし地元の人々の情熱により戦後間もなく復活することができました。今では小学生から90代までの地元の人々により御厩野の日枝神社と熊野神社の祭礼に合わせて毎年5月3日と4日に上演されています。

最近では毎年の定期公演に加え近年増加している外国人観光客向けの特別公演を行うなどの取り組みも行っています。

■ フランス＝パリ公演

日仏友好160周年を記念し、フランス国内で開催されている日本の文化・芸術を紹介する「ジャポニズム2018」の一環として、岐阜県は地歌舞伎の紹介をすることとなりました。

県内から下呂市の鳳凰座歌舞伎保存会と中津川市の加子母歌舞伎保存会が出演、美濃歌舞伎保存会も衣装の展示で参加しました。会場はパリ市内の中心エッフェル塔に程近いパリ日本文化会館で行われ、10月26・27日の2日間にわたり上演され、キャンセル待ちが出るほどの人気で約600名のフランス人が観覧しました。セリフや浄瑠璃に合わせてフランス語の字幕を表示し、芝居が進むにつれ真剣に見入ったり、笑ったりしながら初めて見る歌舞伎に会場からは大きな拍手が送られました。

終演後は役者と一緒写真撮影をするなど、観客の反応も良く大盛況のうちにパリ公演を終えることができました。



フランス パリ日本文化会館



会場内の様子



■ スペイン＝サラマンカ公演

フランス公演に続いて岐阜県と友好関係にあるスペイン＝サラマンカ市での公演は、サラマンカ大学創立800周年記念行事の一環として行われました。

会場は世界遺産であるサラマンカ旧市街にあるサラマンカ大学の施設日西文化センター内「美智子様ホール」で行われました。この歴史的な街の中で歌舞伎が行われるのは初めてのことでした。特設の会場には50人限定で招待された方々が観覧しましたが、一般の方からの問い合わせも多くあったとのこと。



日西文化センター「美智子様ホール」

小じんまりとした会場で、演者との距離も非常に近く、演者の息遣いが伝わる演技に観客から大きな拍手が送られました。



会場内の様子



今回、初めての地歌舞伎の海外公演が行われ、外国人にも大歌舞伎とはまた違った素人による歌舞伎の魅力を伝えると同時に、岐阜の魅力を発信することができました。

また、今回の公演の成功を機にますます外国人へのアピールとともに、地域の人々が地域の文化への誇りを持ち、次世代への伝承につながっていくことを願っています。

事業所訪問

株式会社 サンサンあさひ (道の駅 ひだ朝日村)

概 要

代表者：代表取締役 南 和巳
駅 長：山本 大輔
所在地：岐阜県高山市朝日町万石150番地
創 業：平成12年 7月
設 立：平成16年12月
従業員数：9名
事業内容：特産品・お土産物販売、レストラン、
キャンプ場運営 他

対 談

ききて 本日は、お忙しい中お時間をいただきありがとうございます。

早速ですが、道の駅の施設についてお聞かせ下さい。

駅 長 道の駅「ひだ朝日村」は平成12年7月に建設されました。合併前の村の名をそのままに名付けられた道の駅で、施設全体の面積は17,300㎡あり、駐車場・トイレ・情報棟・売店・レストラン・芝生広場があります。隣接する「こだま館」は全天候型の屋内運動施設です。

また、近隣の農家から毎日届く新鮮な野菜も販売しています。

ききて 売店に沢山見られるよもぎを使った商品について紹介下さい。

駅 長 売店には朝日町特産の1つでもあるよもぎを使用した、うどん、カレー、豆腐、大福餅、焼酎など多くの品が並んでおり、レストランではよもぎうどんを中心としたメニューを提供しています。よもぎ商品の中でも珍しいのが「よもぎカレー」ですね。緑色のルウで見た目にはインパクトが強いカレーですが、よもぎの他にもペースト状にしたタマネギ・ニンジン・豚肉・鶏肉などを煮込んでありココナッツミルクも使用しているので甘みの中にもコクがあり



マイルドなカレーになっています。レストランのメニューにもなっているこのよもぎカレーは私が知っている中では全国にもないカレーではないかと思います。

古くから薬草として親しまれてきたよもぎは昔から身近にあり、よもぎ餅(くさもち)など家庭で作られておりました。旧朝日村の女性グループが何か特産品を作れないかと「よもぎうどん」を平成6年ごろに商品化したのがきっかけで、以後よもぎをコンセプトとした数々の特産品が生まれています。

ききて 特産品のオススメ商品、レストランでの人気メニューは何ですか。

駅 長 オススメ商品はたくさんありますが、一押しは「元祖飛驒よもぎうどん」ですね。よもぎうどんは道の駅でほぼ毎日製造しています。使用するよもぎは地元の方にご協力頂きながら、新芽が出はじめる5月上旬から中旬あたりの若葉を選んで摘んでもらっており、えぐみも少なく柔らかい一番おいしいと言われているよもぎのみを使用しております。この時期に1年間使うよもぎを収穫し、茹でて天日干しして保



存しますのでなかなか大変な時期でもあります。その他にもうるち米で作った「美女餅」や「トマトジャム」などが人気です。養蚕が盛んだった頃をしのばせるまゆクラフトや化粧品も、洒落た土産としてオススメです。

レストランでは「ケイちゃん焼き定食」が人気です。地元のお客様からも人気があり、ケイちゃんを知らない県外からお越しのお客様からも「おいしかった」というお声を頂いています。もちろん「よもぎうどん」も付いていますのでご来店の際は是非ご賞味して頂きたいですね。

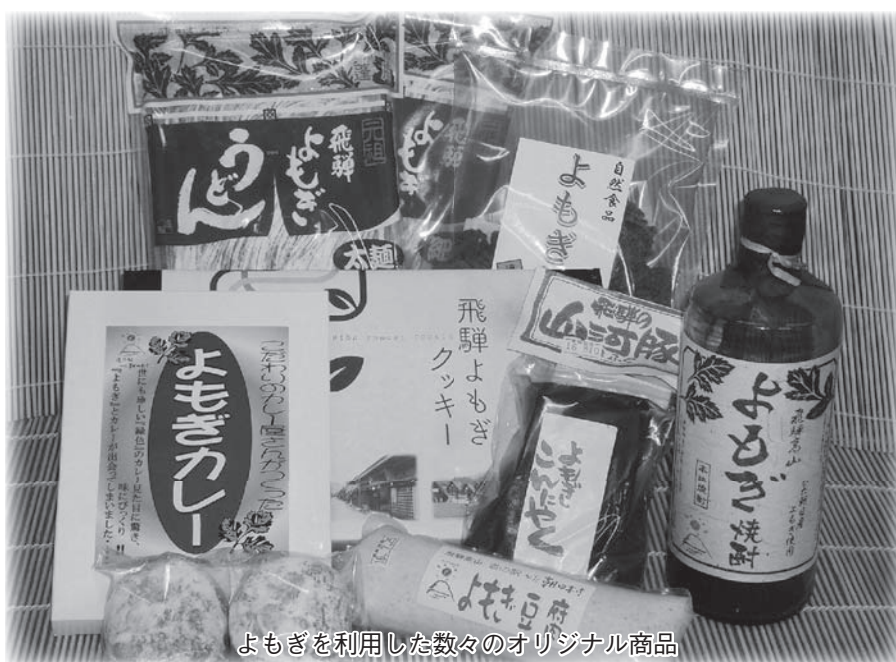
ききて 敷地内の芝生の広場では何か出来るのですか。

駅長 芝生広場には「グラウンド・ゴルフ場」が設置され、日本グラウンド・ゴルフ協会認定コースとして現在使用しています。グラウンド・ゴルフは昭和57年に子どもから高齢者まで手軽に楽しめるスポーツとして鳥取県で誕生しました。以前は、小学校の学級活動等に利用された事もあります。現在は各種団体のグラウンド・ゴルフ大会や道の駅主催の道の駅杯や市長杯等の大会も行っています。

グラウンド・ゴルフ場の運営と共に「道の駅ひだ朝日村 友の会」という会員制度も設立し、グラウンド・ゴルフ利用者の特典もありますが、グラウンド・ゴルフをしない方にもお得な商品券が付く会員制度となっています。ご興味のある方は道の駅にお尋ねください。その他にも、夏には朝日まちづくり協議会主催のイベントで芝生広場中央にある土俵を利用した「ちっぴ子相撲大会」が開催されます。

ききて 事業概要を伺った時に、キャンプ場運営とありましたが何処のキャンプ場を運営しているのですか。

駅長 御嶽山ふもとのチャオ御岳スノーリゾートから濁河温泉へ行く県道435号線の中ほ



よもぎを利用した数々のオリジナル商品

どにある「胡桃島(くるみじま)キャンプ場」を運営しています。

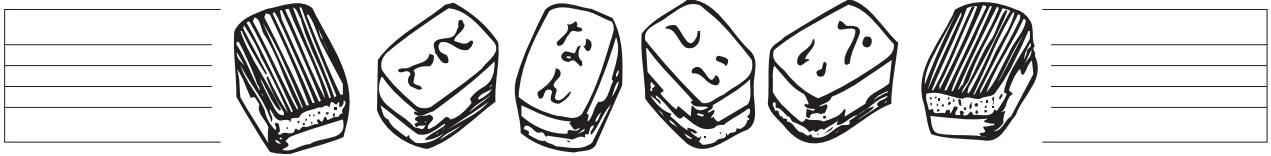
コテージ7棟、オートキャンプサイト59区画あり、標高が約1,850mと全国でも標高が高いキャンプ場の1つでもあるため、夏場の避暑地として県内外から沢山のお客様にお越し頂いています。御嶽山頂を目指す登山者もこのキャンプ場を多く利用されます。また「飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア」の宿泊施設の1つとしてトップアスリートや各種団体にもご利用頂いています。

ききて 最後に、道の駅をご利用頂くお客様に何か一言お願い致します。

駅長 皆様のおかげで、道の駅ひだ朝日村は創業以来18年を経過しました。誠に有難う御座います。今後も多彩な情報発信の場、地域の振興並びに地域間交流を図り、地域の活性化の拠点施設の1つになれるよう運営をしていきたいと考えております。またご来店頂きましたお客様に感謝の気持ちを忘れず、快適に過ごせる施設になるよう皆様にご意見等を頂きながら努力していきたいと思っております。皆様のご来店を心からお待ち申し上げますと共に今後とも道の駅ひだ朝日村を宜しくお願い申し上げます。

ききて 本日はお忙しい中、有難う御座いました。

(ききて 南)



小坂支部 復旧して、ますます頑張る飛騨小坂

今年の6月末からの集中豪雨と度重なる大型台風は、ここ飛騨小坂地域にも大きな被害をもたらしました。豪雨被害によって巖立公園の三つ滝遊歩道も、橋脚が一部流出、この夏一番の繁忙期を前に、大きく出鼻をくじられました。また町内にある旅館、キャンプ場、日帰り入浴施設、道の駅なども大きく影響を受けましたが、幸い巖立公園は素早く復旧、その後の台風21号のなどの影響はあったものの元気にお客様をお迎えしています。

晩秋から冬にかけても、冬の滝ツアーや湯屋下島、濁河温泉ではお宿自慢のウインタープランをご用意し皆様のお越しをお待ちしています。なお集中豪雨観光支援事業補助金を活用した「ふっこう周遊割」の連泊補助金(岐阜県はお一人様最大4000円)も来年1月末までご利用いただけます。

お問い合わせは、飛騨小坂観光協会(TEL.0576-62-2570)まで。



巖立峡 三つ滝

(小林 記)

金山支部 縄文カレンダー「金山巨石群」で秋分のスポット光体験

金山巨石群は、縄文時代の史跡「岩屋岩陰遺跡」を含む3か所の巨石群の総称です。10メートル級の巨石で構成され、縄文人が太陽カレンダーとして利用していた可能性が、過去20年間の古天文学調査によって示されています。

毎月20日前後、観測の時刻に合わせて、古代の神秘的な光を体験しようと、県外からも多くの観光客が訪れます。

今年の秋分の日には、およそ300名の見学者で賑わいました。午前中には、巨石群へ射しこむ三角形の太陽スポット光が、地面をはうように移動します。実はこの光、うるう年を知るための観測と関係があります。午後には山へ沈む直前の太陽光が巨石間へ射しこみます。夏と冬を分ける秋分の光は、これから冬へ向かうことを知らせます。

古代人は自然のサイクルを正確に知ることによって、縄文時代という長い年月を平和に生き続けることができました。壮大なロマンを秘めた「光の体験ツアー(金山町観光協会主催)」で、神秘的な光の体験をしてみたいかがでしょうか。

(加藤 記)



太陽スポット光 観察風景



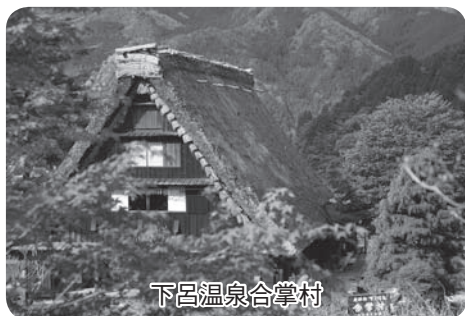
岩屋岩陰遺跡 全景



山へ沈む太陽光

下呂支部 下呂温泉街の紅葉巡り

この記事が掲載される頃は紅葉も終わりがけかもしれませんが、今年も下呂温泉街では木々たちが赤く染まりましたので(カラー写真でお見せできないのが残念ですが…)見所をご紹介します。



●下呂温泉合掌村【飛騨・美濃紅葉33選】

世界遺産の白川郷のある白川村から移築した国指定重要有形民俗文化財の「旧大戸家住宅」をはじめ10棟の合掌家屋を備える観光施設。2010年夏には桜と紅葉の『歳時記の森』がオープン。紅葉の木々を見ると、昔懐かしい秋の風景を思い出します。

●雨情公園(阿多野谷)

温泉街の程近くに位置する公園。清流が公園の中央を流れ、河のせせらぎを聞きながらのんびり紅葉散策ができます。歌謡詩人 野口雨情が来遊した際に作った下呂小唄にちなんで名付けられた公園です。

●醫王靈山 温泉寺

173段の階段を登り、見上げれば瓦葺の境内や渡り廊下と重なり、枝を張ったモミジやカエデが美しい姿を見せます。夜間には地元の方によるライトアップも開催されました。



●中山七里【飛騨・美濃紅葉33選】

その渓谷美は四季の景観に富んだ景勝地として知られ、飛騨木曾川国定公園に指定されています。マイカーやJRの車窓から見る木々の紅葉や奇岩怪石に心を奪われながら、およそ28kmの道程をお楽しみください。(千田 記)

高山支部 日本商工会議所青年部 第31回 東海ブロック大会 飛騨高山大会

平成30年10月19日・20日の2日間。高山市内におきまして第31回東海ブロック大会飛騨高山大会が、開催されました。

東海ブロック大会を飛騨高山で開催するのは2回目となり、16年振りとなります。

高山商工会議所青年部会は、会員171名(25歳から45歳まで)で、本年度は、

「志高く」をスロー

ガンに活動されています。今大会では、東海地方の商工会議所青年部を中心に北は北海道から南は九州沖縄まで、1,402名の若手が集まり、「Go! Ready! Go!」の旗印のもと、新たな未来(明日)の一部を踏み出し「未来へ繋げる」ことを目指した大会でした。

また、高山開催ということで、近隣の神岡商工会議所青年部の方も分科会を設営されました。(高橋 記)



青年部会だより

第41回 県下青年部会連絡協議会

日時：平成30年10月5日(金) 場所：セラトピア土岐

第41回県下法人会青年部会連絡協議会が(一社)多治見法人会青年部会主管にて開催されました。式典の後、メインテーマ「2018 他を知り己を知る ～未来へ向けて共有しよう～」と題して6つのグループに分かれて分科会を開催。それぞれ租税教育活動や部会活動について討議をし有意義な時間となりました。また、懇親会では1ヶ月後に迫った全国青年の集い岐阜大会に向けてみんなで一致団結して盛り上げていくことを確認しました。



今年も租税教室に講師を派遣！

飛驒法人会青年部会では今年も小中学生を対象とした租税教室に講師を派遣いたします。例年のように講師養成講座を8月30日に開催し、全国青年の集い岐阜大会にて発表した租税教育活動を今年も各支部の教室においても活かしていくように呼びかけました。

今年も下記のように16校671名の児童・生徒を対象に開催いたします。

今年度の租税教室開催予定校(飛驒法人会青年部会担当分)

	学 校 名	開 催 予 定	ク ラ ス 数	人 数	担 当 支 部
1	飛驒市立古川小学校	平成30年12月 3日(月)	2	81	古 川 支 部
2	高山市立北稜中学校	平成30年12月 4日(火)	1	24	高 山 支 部
3	下呂市立下呂小学校	平成30年12月 6日(木)	1	38	下 呂 支 部
4	高山市立栃尾小学校	平成30年12月 7日(金)	1	14	高 山 支 部
5	下呂市立小坂小学校	平成30年12月18日(火)	1	15	小 坂 支 部
6	高山市立東小学校	平成30年12月20日(木)	2	82	高 山 支 部
7	高山市立丹生川小学校	平成30年12月20日(木)	2(合同)	43	高 山 支 部
8	下呂市立萩原小学校	平成30年12月21日(金)	2	52	萩 原 支 部
9	下呂市立尾崎小学校	平成31年 1月15日(火)	1	16	小 坂 支 部
10	高山市立久々野小学校	平成31年 1月17日(木)	1	37	高 山 南 支 部
11	下呂市立金山小学校	平成31年 1月24日(木)	1	12	金 山 支 部
12	高山市立南小学校	平成31年 1月25日(金)	2	58	高 山 支 部
13	高山市立本郷小学校	平成31年 1月28日(月)	1	15	高 山 支 部
14	高山市立北小学校	平成31年 1月30日(水)	3	116	高 山 支 部
15	高山市立清見小学校	平成31年 1月31日(木)	1	25	高 山 支 部
16	飛驒市立神岡小学校	平成31年 2月 1日(金)	1	43	神 岡 支 部

女性部会だより

第37回 県下法人会女性部会連絡協議会

日時：平成30年10月16日(火) 場所：ホテルグランヴェール岐山

本年度の女連協の協議会が、名古屋国税局岩田課税第二部長様、大垣税務署辰田署長様はじめ多数の来賓・会員合わせて110名の出席により(一社)大垣法人会女性部会の主管で開催されました。

今回は「女性部会活動について思うこと」というテーマで、7グループに分かれてグループディスカッション形式で行われました。部会活動に関わることであればどのような内容でも構わないというフリートーク形式であったため、各単位会の租税教室・福祉ボランティア等の様々な事業活動の他、会員増強のためのアイデアなど、今後の女性部会活動の活性化につながる活発な意見交換が行われ、とても有意義な協議会となりました。

記念講演会は、大垣市出身の日本医科大学付属病院高度救命救急センター教授、救急総合診療センター長川井眞氏を講師にお招きし行われました。救急科専門医の豊富な経験から脳梗塞・くも膜下出血・心臓病・めまい等の初期対応について、ユーモアを交えながらとてもわかりやすく教えていただきました。今日のお話を緊急時の判断と対応に活かしていけたら良いと思いました。



協議会の様子



グループディスカッションの様子

飛驒法人会 女性部会研修会

日時：平成30年10月24日(水) 場所：ホテルアソシア高山リゾート

今年の夏季研修会(9月開催予定)は台風災害に伴う停電などの影響でやむなく中止となってしまいました。そこで改めて高山税務署長 河之口幹夫氏と高山税務署法人第一統括官 河邊芳明氏をお招きし開催しました。

河之口署長による講演は「税に関するエトセトラ」と題して、普段聞く事のできない税務大学校のお話や税務職員の仕事内容をとても興味深く聞く事ができました。また、日本の財政の現状についても知識を深める事ができました。



高山税務署長 河之口氏の講演

サービス
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

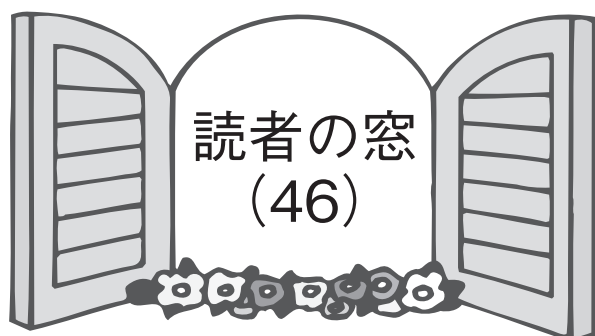
※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

 Medical Note

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接弊社にお願いいたします。





このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイディア・気の利いた
写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの
投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛驒法人会まで、FAX・Eメールにてお願い
します。

F A X 0577-33-1093
E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

軽減税率は低所得者層の救世主！？

高山市 50代 男性

来年、2019年10月にいよいよ消費税が10%増税される事になり、また併せて生活必需品に係る税率を通常より抑える『軽減税率』も導入されます。

グローバル化が進み、市場が急速に流動性を高めている中、変化の激しい現代では一度設定された税率が実情にそぐわなくなるという現象がみられるようになりました。また今後も消費税の増税が見込まれるなど、引き続き低所得者への負担が増していく事が懸念されます。

軽減税率は消費税の問題点、とりわけ低所得者の負担増加という点に着目して生まれた制度です。消費税は全ての人に対して一定の税率を課す制度ですが、本来であれば負担できる能力が低い低所得者に対して、今後も増加していくであろう消費税を全額負担していく事は酷な話とも言えると思います。

軽減税率導入のメリットとしては、低所得者層など多くの人の税負担が軽くなる点が挙げられます。また、日々の生活の負担が軽くなることは多くの消費者に恩恵を与え、経済の循環をスムーズなものにする可能性を秘めています。

軽減税率は、今後も目が離せない政策の一つといえるでしょう。

10%がやって来る

下呂市 62歳 男性

随分先のお話かな、と思っていた消費税の10%増税も2019年10月1日の実施と、いよいよ現実味を帯びてきました。心の奥底では、また延期になれば？なんて邪まなことを考えてしまいますが、あんまりのん気に構えてもいられないので、最近届く消費税や地方消費税の税率改定のパンフレットをチラ見したりしています。たしか2015年10月実施だったはずが、経済悪化リスクを回避するため、延期、再延期された過去がありますから、なかなか現実味が湧いてきません。

それはさておき今回気になるのが新しく導入される消費税の軽減税率制度です。私たち消費者にとっては、ハンバーガーのテイクアウトやピザの宅配は軽減税率の対象で、レストランなどの外食が対象外と、ちょっぴり複雑で気になる制度です。事業者にとっても合わせてインボイス制度なる何やら聞きなれない制度の導入もあり、今までと異なる準備対応が必要とのこと。変更に伴う対策補助制度も合わせて、本気モードで勉強しようかなと思う今日この頃です。

事務局だより

会員増強運動にご協力を

昨年度から役員を中心に新規会員の加入について勸奨活動を実施しています。

当法人会の組織率は、平成30年6月現在で43%と年々低下しています。組織の充実のためには、新規会員の獲得が必要不可欠です。

会員企業の皆様の周りに法人会未加入の事業所がありましたら、本会又は支部事務局にご連絡ください。加入手続きは事務局にて行います。

なお、併せて青年部会員及び女性部会員の新規会員の勸奨を行っていますので親会ともどもよろしくお願ひします。

会員の皆様のご協力よろしくお願ひ申し上げます。



編集 後記

■今年も「税を知る週間」が開催されました。納税表彰を受けられた方々おめでとうございます。特に国税庁長官表彰を受けられた会長の岡田賛三様におかれましては長年飛驒法人会を引っ張っていただいたことに感謝をいたします。



- いよいよ来年は、消費税10%になるようです。軽減税率等、なにか複雑なシステムになりそうで少し不安を感じます。もっとシンプルな納税システムを希望したいところです。
- 休憩室「地歌舞伎、海を渡る!!」では、下呂市の鳳凰座のパリ公演が掲載されています。飛驒地区からは以前から高山祭、飛驒市の起し太鼓等も海外へ行っています。飛驒らしい日本文化がしっかり残っているからこそできることだと思います。今後もしっかり引き継いでいってほしいものです。
- 税に関する高校生・中学生の作文は、毎年色々な意見が書かれていて感心します。これも飛驒法人会青年部が主体となって行われている租税教室が大きな力になっていると思います。税を納めること、税を使うことへの関心をもっと活発になり未来へつながっていくことができればいいことだと思います。今年も租税教室を頑張ってください。(H.S)

平成30年11月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

住 宏 夫 長瀬 栄二郎 高橋 厚生 下畑 了三 内方 光一 加藤 久人
千田 純弘 桂川 典輝 細江 和彦 南 賢太郎 谷邊 浩也 追分 英輔
鍋島 正子 富川 由希子 佛坂 尚子